

平成3年7月17日

会員制有料在宅福祉サービス

愛称 リボンサービス

協力会員研修会

実際に街へでて、車イスの操作を体験

17日午後2時から、豊島区民センター(東池袋1-20)で、今秋10月から開始するリボンサービス(会員制有料在宅福祉サービス)の協力会員(サービス提供会員)を集めた初めての研修会が開催された。

この日研修を受けた会員は、40~50歳代の主婦を中心に、男性6名を含む50人。午後2時から1時間ほど、リボンサービスの趣旨、提供するサービスの内容、守秘義務などについての説明を受けたあと、区民センター周辺の道路へ出て、車イスの操作を体験した。(写真)

社会福祉法人豊島区社会福祉協議会では、今後も毎月1回内容を替えた研修を開いていく予定。

リボンサービスとして、協力会員が提供するサービスは、食事のしたく・洗濯・掃除などの家事援助、通院・通学・趣味活動などのための外出介助、さらには話し相手・朗読など多岐にわたる。提供時間は、原則として平日の9時から5時までの間に需要に応じて設定されるが、社会福祉協議会では可能な限り休日や夜間にもサービスの提供を行いたいとしている。

利用会員の募集は8月1日から。年会費は1000円。利用料金は1時間700円。ただし、休日・夜間は割り増し料金(875円)となる。また、利用料の負担が困難な方には、減額・免除する制度もある。

この利用料金は、一度社会福祉協議会へ納められ、サービスを提供した協力会員へは社会福祉協議会から活動謝礼金(利用料金の100%)として支払われるシステム。

また、協力会員(サービス提供会員)は、謝礼金を受け取るかわりに、自分の将来に備え、提供したサービスを時間単位で社会福祉協議会へ預託することもできる。

社会福祉協議会では「現在までに、協力会員の登録申込みをした方は、18歳の女子学生から81歳の女性まで合計約60人ですが、この制度を柔軟に運営していくためにも、より多くの方の応募をお待ちしています」と、協力会員の募集を呼びかけている。

リボンサービスの『リボン』とは、英語のreborn(生まれ変わったという意味)とribbon(リボン・飾りひも)をかけ合わせたもの。在宅の高齢者や障害者の方などが、心身ともにリフレッシュし、文字どおり「生まれ変わった」ようにという希望と、人と人の心を結びリボンの役割を果たしたいという願いをこめて命名された。

問合せ 豊島区社会福祉協議会 在宅福祉サービス準備室